

平成25年度

教育行政執行方針

幕別町教育委員会

委員長 沖田 道子

【はじめに】

平成25年第1回幕別町議会定例会の開会にあたり、平成25年度の教育行政執行方針について申し上げます。

幕別町教育委員会が所管する昨年の主な事業を振り返りますと、幕別町では初めてとなる夏のプロ野球日本ハム イースタン・リーグの開催に始まり、ロンドン・オリンピックに出場した福島千里選手・山本幸平選手の町民あげての応援、中札内高等養護学校幕別分校の平成25年度の開設決定、さらには札内南小学校の増築など、明るい話題や懸案事項の取組が行われたところでもあります。しかしながら、その一方で、教育を取り巻く状況を見ますと、管内はもとより全国でも痛ましい事件が発生し、その対応に追われた年でもありました。

その一つは、昨年5月31日の深夜、帯広市内の繁華街で通り魔事件が発生した事件で、逃走した犯人は翌日、母校のある小学校を訪れ、その後、警察に逮捕されたものであります。

犯人は20代の若者でバッグにナイフを隠し持ち、強い殺意を持って小学校を訪問したようですが、校長が児童に近づけないようにしたため、「ここでは無理」と殺害を断念したとのことでありました。

この事件では、訪問者に対して何かしらの不安を感じた校長が咄嗟の判断で、児童の安全を確保するよう教職員に指示したことにより、幸いにも大事には至りませんでした。余りにもセンセーショナルな事件で、十勝はもとより、道内の教育関係者や子を持つ親にも非常に大きな衝撃を与えました。

これまで十勝の教育の推進に向けて、「信頼される学校づくり」を重点の一つに掲げ、「保護者や地域に開かれた学校」の具体策として、近所の住民が学校見学に訪れやすいように取り組んできたところではありますが、このたびの事件は、「安全な学校」という学校に求められる重要かつ最も基本的な要素が脅かされることとなりました。

この事件を契機に、町内はもとより、多くの学校で校舎玄関前にビデオカメラの設置や、学校訪問者に対しては荷物やバッグを一時保管するなどして、校舎内に物を持ち込ませないという対応を行い、住民周知も図っているところであります。このような対応は本意ではありませんが、今後も開かれた学校づくりを目指す中であって、止むを得ない措置であることをご理解いただきたいと思えます。

二つ目は、いじめの事件についてであります。

いじめの問題については、文部科学省が毎年実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に加え、昨年は8月から9月にかけて、全国の学校で緊急調査が実施されました。その結果、毎年実施している調査では、小中学校、高校、特別支援学校を併せて、年間7万件程度の認知件数がある一方、緊急調査による結果では、平成24年度上半期だけで14万件となるなど、発生件数が大幅な増加となりました。

これほど増加した要因には、平成23年10月に滋賀県大津市で発生した市立中学校2年生の男子生徒がいじめにより自殺した事件で、市教育委員会の対応や当該中学校が実施した調査が不十分とされ、翌年にその後の一連の対応がマスコミで繰り返し報道されたことにより、関心が高まったともいわれているところであります。

いじめの問題の根底には、家庭や地域における教育力の低下や、子どもの学力低下が影響しているとも言われておりますが、幕別町では教師の授業改善や資質能力の向上、道徳教育の充実などに取り組んでいるほか、家庭においては学習環境の定着化を目指すなど、取り組んでいるところであります。

教育委員会といたしましては、今後も家庭と地域、学校、行政が連携し、信頼される学校づくりに努めるとともに、生涯学習の面では、学校外での学びの場をいかに作り出していくかが、課題の一つになっておりますことから、「第5期幕別町総合計画」の基本目標や、「第4次幕別町生涯学習中期計画」の生涯学習の理念に基づき、町民ニーズの変化や課題に対応した学習環境の整備と向上に、今後も取り組んでまいります。

以下、「第5期幕別町総合計画」の基本目標の第4、「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目に従い、今年度の主な施策について申し上げます。

1 生涯にわたる学習社会の形成

はじめに、生涯にわたる学習社会の形成についてであります。

自己の啓発や充実、生活の向上などのために、スポーツや文化活動、レクリエーション、ボランティアなど、自分に適した方法によって生涯にわたる学習活動の場の充実が求められております。

教育委員会としましては、「まちづくりの原点は、人づくり」を意識し、住民ニーズを捉える中で、子どもから大人までを対象に、ふるさと館や百年記念ホール、忠類コミュニティセンターなどを拠点とし、各種講座や事業の充実に、今後も取り組んでまいります。

特に今年度は、「第4次幕別町生涯学習中期計画」の計画期間が平成25年度までとなっておりますことから、町民ニーズの変化や課題を捉える中で、次期の計画策定に取り組んでまいります。

また、スポーツ施設の整備の面では、依田野球場のグラウンド整備や幕別プールのトイレの一部洋式化、農業者トレーニングセンターのアリーナや武道館の床面のウレタン塗装など、利用者が気持ち良く利用できる施設づくりに取り組んでまいります。

図書館につきましては、平成17年度に導入した図書館システムの更新を図るほか、児童書やブック・モバイル車搭載用の図書の充実に努めるとともに、昨年同様、「いのち」をテーマにしたワークショップも開催してまいります。

2 健やかな子どもを育てる学校教育の推進

2つ目は、「健やかな子どもを育てる学校教育の推進」についてであります。

はじめに、「幼児教育の充実」について申し上げます。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っておりますことから、幼児の健やかな成長のために、引き続き、異年齢保育、満3歳児入園、預かり保育の実施など幼稚園教育の充実に努めてまいります。

また、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼稚園と保育所、小学校の連携を図るとともに、特別な支援を要する園児への適切な対応や、私立幼稚園就園に対する支援も継続して実施してまいります。

次に、「小中学校教育の充実」について申し上げます。

新しい学習指導要領が完全実施されてから小学校では3年目、中学校では2年目を迎えるところでありますが、引き続き、幕別町の子どもたちが楽しく生き生きと学び、心身ともに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たしていく中で、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育活動の推進に努めてまいります。

以下、学校教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、「確かな学力の向上」についてであります。

変化の激しい社会をたくましく生きていくためには、基礎・基本的な知識や技能と、それらを活用できる力、すなわち「確かな学力」を育むことが重要であります。

これまでの全国学力・学習状況調査の結果から考察しますと、幕別町においては、小・中学校ともに学力の向上が見られるなど各学校の取組の成果は着実に上がっておりますが、依然として、「基礎・基本の定着」、「活用する力の育成」、「学力の二

極化」などの課題もあるものと考えております。

このため、学校改善プランの着実な実施など、各学校における学力向上への取組や調和のとれた教育課程の編成・実施、指導計画の作成への支援など専門的事項を指導する学校教育推進員を継続して配置いたします。

また、退職教員等の外部人材を積極的に活用する中で、「少人数指導」や「チームティーチング授業」など、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、必要な教材や備品の整備を進めてまいります

さらに、子どもたちの生活習慣のあり方が、学力や体力と密接に関連するとの認識のもと、家庭、学校との連携を図り、「早寝、早起き、朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣付けなどの確立に努めてまいります。

次に、「特別支援教育」についてであります。

特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常学級において配慮を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあります。

このため、これら児童生徒の実態を的確に把握し、個々の児童生徒に応じた適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の増員を図るとともに、教員資格を有しない一般の町民の方でも参加できる研修会を開催し、支援員の質の向上と特別支援教育への理解を深めてまいります。

また、発達支援センターの機能を活かし、学校間や幼稚園・保育所、各関係機関との連携を深めながら、より一層充実した特別支援教育を推進してまいります。

次に、「いじめ、不登校問題」についてであります。

「いじめ」については、「人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期解消に取り組むことが重要であります。

「不登校」については、様々な要因が考えられることから、一人ひとりの子どもに寄り添った支援をすることが大切と考えております。

いじめや不登校等の児童生徒に対するきめ細かな相談対応や学習支援、さらには学校、保護者等との連携を更に強化するため、子どもサポーターを2名から3名に増員いたします。

また、保護者や学校、関係者が連携を図る場として、「まっく・ざ・まっく」の活用を図るとともに、不登校児童生徒の学校復帰のための居場所や、気軽に相談できる場としての周知に努めてまいります。

次に、「学校給食」についてであります。

平成17年に制定されました食育基本法では、「健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進する」と謳われ、家庭や学校、地域など国民をあげて食育の推進に取り組むこととされました。

特に、学校給食においては、これまでの「食生活の改善」という目的から、「食育の推進」に移行し、給食の教育的要素がさらに強くなり、その専門職員として栄養教諭の配置が進んできているところであります。

幕別町では、これまで栄養教諭は配置できておりませんでした。今年度から新たに忠類学校給食センターの栄養職員を栄養教諭として任用替えを行うことで、当面、忠類地域の小中学校を核に食育の一層の推進に努めてまいります。

次に、「教育環境の整備」について申し上げます。

子どもたちにとって、快適に学ぶことができる教育環境を整備し、安全で安心な学校づくりを引き続き推進してまいります。

今年度は、平成24年度からの繰越であります。糠内中学校体育館の改築工事に取り組み、これにより町内全ての学校施設の耐震化を完了させるものであります。

さらに、忠類中学校の体育館床改修工事、糠内小学校の西側校舎の大規模改造工事、教員住宅のリフォーム工事、非構造部材の耐震化工事などを実施するほか、引き続き、スクールガードを配置するとともに、子ども110番の取組や地域住民が

ランティアによる見守りなどにより、各学校校下や通学路等における児童生徒の安心安全を確保するとともに、事件・事故発生の抑止に努めてまいります。

次に、「高等学校教育の充実」について申し上げます。

幕別高等学校につきましては、定員 80 人に対し、最終的には推薦内定 5 人を含めると 42 人が出願している状況にありますが、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、定員 16 人に対し 7 人が受験し、全員が合格となっております。

両校ともに、定員を下回っている状況ではありますが、今後も存続に向けて、動向を注視していく必要があるものと考えているところであり、引き続き、間口の確保に向け、江陵高校も含めまして、支援を継続してまいります。

次に、「通学区域の見直し」について申し上げます。

本町においては、札内東中学校の通学区域であります札内北小学校の卒業生が中学校に進学する際、遠距離等を理由とする場合には、札内中学校への区域外通学を認める、いわゆる「選択制」を実施しております。しかしながら、札内北小学校卒業生の約 7 割の生徒が札内中学校を選択している状況に加えまして、住宅団地の造成などに伴い札内中学校の生徒数が増加していく一方で、札内東中学校の生徒数が減少している状況にあります。

このことから、昨年 4 月から関係小中学校の P T A 役員との懇談会を実施するとともに、札内北小学校の児童・保護者に対しアンケート調査を実施し、意見の把握に努めてまいりました。

昨年 10 月には、札内地区の校長先生や P T A 役員、公区長、公募による一般住民の方など 15 人で構成いたします「幕別町立学校あり方検討会」を設置いたしまして、札内地域の通学区域のあり方について、検討・審議をいただき、12 月に答申をいただいたところであります。

このたび、この答申に基づきまして、通学区域の見直しを行うものでありますが、その内容は、中学校の通学区域については、平成 25 年度以降に札内北小学校を卒

業する児童、つまり現在の札内北小学校の5年生が中学校に進学する際には、現行の選択制度を廃止し、札内東中学校に入学することとしたものであります。

なお、国道38号とJRの線路に挟まれた北栄町や西町1などのいわゆる「三角地帯」から札内北小学校に通学している子どもについては、これまでどおり、札内中学校を選択することを認めるとともに、中学校進学時に兄、姉が札内中学校の第2学年、3学年に在籍している場合においても、札内中学校を選択できることを認めるものであります。

また、小学校の通学区域については、先ほど申し上げた北栄町や西町1などの「三角地帯」の約8割の子どもが札内南小学校を選択している状況から、この地帯については、平成26年度以降に入学する児童は、札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とするものであります。

今後、必要な関係規則等の改正を行い、保護者、地域への周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。

子どもたちの健やかな成長には、保護者や地域から揺るぎない信頼を獲得し、地域と連携・協働した取組を推進するなど、開かれた学校づくりが求められているところであります。

今後も、「まくべつ教育の日」の周知を図るとともに、学校運営協議会をはじめ、保護者、地域に積極的に学校から情報を発信するなど、地域に信頼され、開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、学校と保護者や地域住民との信頼関係の構築には、何よりも教員自身が信頼を獲得することが重要であります。

教員には、児童生徒の教育に携わるという職務の性質上、特に社会の目が厳しく、高い職業倫理観が求められているところから、不祥事の根絶に向け、より一層の危機感を持って、服務規律の保持、法令の遵守などを徹底するとともに、校内研修の

充実や各種研修会への参加などを通して、資質や専門職としての力量の向上を図ってまいります。

3 青少年の健全育成の推進

3つ目は、青少年の健全育成の推進についてであります。

日本の将来を担う青少年が、健全な環境の中で生命の尊重を基本としながら、生涯にわたって心身ともに健やかで、人間性豊かな大人として成長していくことは、私たち大人の願いであります。

しかしながら、地域社会においては、健全な育成を妨げる要因が数多く見受けられることから、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、お互いに連携し、青少年の健全育成に努めていくことが必要であります。

幕別町においては、青少年の健全育成について、主に関係行政機関や団体との連絡調整を図ることを目的として設置した「幕別町青少年問題協議会」を平成23年度末をもって廃止し、その機能を幕別町児童生徒健全育成推進委員会に取り込んで現在に至っているところであります。

本委員会では、平成24年度には、関係者から校下や通学路における危険箇所の提供を受け、今年度は「子ども110番の家」と連動させた「安全マップ」の作成に取り組んでまいります。

また、昨年同様、学校支援地域本部事業の充実や、地域子ども会との連携を図ることで、地域で子どもを守り、育てる体制作りも進めてまいります。

4 優れた芸術・文化活動の推進

4つ目は、優れた芸術・文化活動の推進についてであります。

芸術・文化を楽しむ活動は、唯一、人類に与えられた特権であり、人生に潤いと精神的な豊かさを与えるもので、町民同士のふれあいを通じた活動は、まちづくりにも大きく貢献するものであります。

幕別町の芸術・文化活動の拠点施設であります百年記念ホールは、平成24年度をもって5年間の指定管理の期間が満了となるため、その後の管理を担う事業者の選定にあたってきたところであります。

選考の結果、これまでと同じ事業者が選定され、本議会で指定管理者としての議決をいただきましたが、本施設は幕別町はもとより十勝を代表する文化の拠点施設となっておりますことから、他町村のモデルとなるような学習機会の提供や、ボランティアや文化協会を始めとする関係団体との連携・協力を進めることにも配慮しながら、町民参加型の施設運営に努めてまいります。

5 歴史的文化の継承

5つ目は、歴史的文化の継承についてであります。

幕別町における歴史や文化を継承する拠点施設としては、ふるさと館や蝦夷文化考古館、ナウマン象記念館などがありますが、これら施設には地域特有の自然環境や歴史的背景を知ることができる貴重な資料や文化財が保存されており、これら財産の活用が求められております。

ナウマン象記念館については、今年度は、展示用施設の照明改修や親子象の塗装を行うなどして、より見やすく、愛着の持てる施設づくりをめざすほか、今後も、糠内獅子舞保存会やナウマン太鼓保存会に対する活動支援を行い、伝統文化の継承に努めます。

また、平成9年度に始まった「歴史の散歩道事業」は、幕別町の歴史的・文化的史実等を形として残し後世に伝えるもので、子どもたちが郷土を学習できる環境を

整備してきているものであります。

これまで87ヶ所を選定し、うち25箇所看板を設置してきておりますが、今年度は、昨年、新たに選定となった「チョマナイ山(やま)のコメンド岩(がん)」と「大正金時発祥の地」の2点について、新たに看板を設置してまいります。

6 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進

最後に、健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進についてであります。

幕別町のスポーツ施設には、屋内施設であります農業者トレーニングセンターや札幌スポーツセンターなどをはじめ、屋外施設では野球場、サッカー場、パークゴルフ場など各種施設が整備され、これら施設の利用者数は平成23年度では年間53万人を数えており、多くの方々の体力づくりに寄与してきております。

今年度は、パークゴルフが発明されて以来、30年を迎える節目の年を迎えますことから、日本パークゴルフ協会や幕別町パークゴルフ協会のご協力をいただく中で、コミュニティ・スポーツという特性を活かして家族大会を開催するなど、新たな愛好者の掘り起こしにつなげてまいります。

教育委員会といたしましては、今後も、体育連盟やスポーツ推進委員の連携と総合型地域スポーツクラブの支援を図る中で、スポーツ団体組織の育成や指導者の養成をめざすとともに、健康づくりに励む町民が利用しやすい環境整備にも努めてまいります。

【むすびに】

以上、平成25年度の教育行政執行にあたっての基本方針を申し述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、幕別町で育った子どもたちが社会で生き生きと活躍できるよう、「すべては子どもたちのために」を合言葉として教育改革に一体となって取り組むとともに、生涯学習の一層の充実により、将来のまちづくりにつながる人づくりを前進させてまいりたいと思います。

議員の皆様、ならびに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、所信といたします。